

令和3年度 地域力推進六郷地区委員会 活動報告と提案



地域力推進六郷地区委員会

令和4年3月

目次

1	公助に係る提案及び共助に係る活動報告	3
2	継続要望事項について.....	4
3	地域力推進会議	5
4	外に出る地域力・バス研修会（中止）	6
5	大田区クリーンキャンペーン（中止）	6
6	災害時要援護者（避難行動要支援者）勉強会	7

《各分科会の名称と委員数》

No	分科会	委員数
1	防犯交通安全	15 人
2	福祉保健	14 人
3	環境美化清掃	16 人
4	防災	14 人

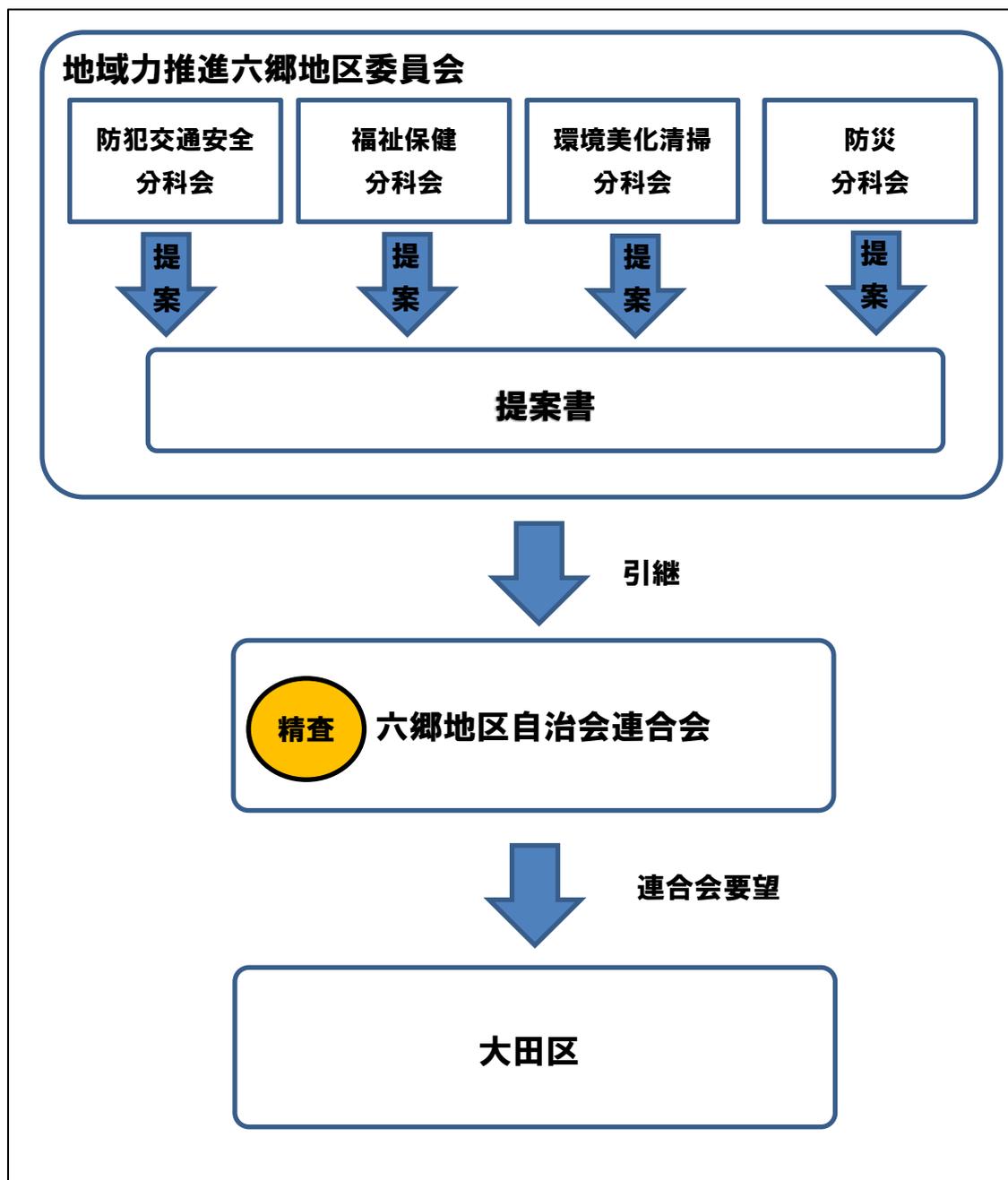
※委員数は令和4年3月時点の人数

1 公助に係る提案及び共助に係る活動報告

本項目では、地域力推進六郷地区委員会各分科会で話し合った件について、公的機関に提案する事項（公助）と今後実施を計画している活動（共助）について述べる。

平成 28 年度より自治会連合会との連携を行い、各分科会で提案された要望事項は連合会の要望事項として精査し、区へ正式に要望する。

イメージ図



※ 各分科会のテーマの活動内容については次の「3 地域力推進会議」の項目で説明する。

2 継続要望事項について

本項目では、平成 23 年度以降に地域力推進六郷地区委員会各分科会で提案した事項のうち、区で引き続き検討がなされることを希望する事項について記載する。

(1) 医療救護所について【23 年度～】

・現状と課題

六郷地区では六郷中学校 1 箇所のみが指定されているが、六郷地区の人口は区内最大であり、地理的にも広大かつ J R の線路で東西が分断されている。負傷者の収容能力、搬送事情を考慮して現状では不十分と考えられる。また、学校防災活動拠点との関係がどのようになっているのかも不明である。

・提案

- ①六郷地区の医療救護所を J R の線路より西側に 1 箇所増設する。
- ②区内医療機関に対して地域の防災訓練への協力を、引き続き働きかける等、連携強化を図る。

(2) 災害時要援護者の生活支援について【23 年度～】

・現状と課題

災害時要援護者は特に、自力での生活再建が困難な方が多く、被災者としての生活が長期化した場合、大きな負担を強いられることになる。行政が具体的にどのような支援を行うか、予め支援体制を確立しておくことが求められる。

・提案

- ①具体的な支援体制を構築し、地域と連携し情報を共有する。
- ②区の災害時要援護者対策班と地域の支援者とが連携し、生活支援を円滑に行えるようにまずは物資供給・医療支援・住宅支援等のマニュアルを整備する。

(3) 福祉避難所について【23 年度～】

・現状と課題（基本的な考え方）

災害時要援護者の避難行動について、大田区地域防災計画では、一般の避難者と同様にまず学校に避難した後、状況に応じて、福祉避難所に移送されることとなっている。六郷地区では、平成 5 年度から平成 14 年度にかけて、災害時要援護者支援組織を全町会・自治会で立ち上げ、避難の必要がある場合は、町会・自治会の支援によって、地域から直接、福祉避難所へ搬送できる仕組みを整えている。福祉避難所の具体的な設備、備蓄品、ケアスタッフ等については不明な点が多く、実際の災害発生時に円滑に連携できるか不安がある。

・提案

- ①地区ごとに搬送先となる福祉避難所を指定し、災害時速やかに行動できる仕組みづくりをする。
- ②六郷地区の 4 箇所の福祉避難所予定施設（大田翔裕園、南六郷福祉園、くすのき園、城南特別支援学校）について、福祉避難所を開設するとどのような状況になるか不明である。また、どの町会・自治会がどこの福祉避難所へ指定されるかも不明である。

そこで医療や備蓄品などの設備等や避難先について町会・自治会や地域住民を対象とした説明を行う必要がある。また、医療や消防等の関係機関と連携した訓練等を実施することも必要である。

3 地域力推進会議

地域力推進会議とは、自治会・町会を中心とする地域団体と関係行政機関が連携・協働し地域の課題を発見し解決する場として、通常毎月(1月、8月は休会)実施している会議である。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の予防の観点から、ほとんどの月で書面会議とした。唯一、対面で開催できた令和4年3月の会議について、以下のとおり報告する。

令和4年3月地域力推進六郷地区推進委員会

日 時	令和4年3月17日(木) 午後2時から3時30分まで
会 場	六郷地域力推進センター 5階集会室
参加人数	40名(推進委員、関係機関は資料説明者のみ)

※感染症対策として、参加人数を通常の半分にし、縮小開催としました。



中島会長のあいさつ



会議の様子

・各分科会の活動内容

令和3年度各分科会(防犯交通安全分科会、福祉保健分科会、環境美化清掃分科会、防災分科会)についても上記の会議と同様、令和4年3月の開催のみとなった。分科会は令和元年12月以来の開催だったため、各分科会で過去のテーマ・活動内容の振り返りをした上で、令和4年度のテーマや活動内容について話し合いを行った。

分科会	令和4年度 テーマ、活動内容等
防犯交通安全分科会	令和4年度から子ども見守り協議会が分科会に参加するため、テーマや内容については次回以降検討する。
福祉保健分科会	コロナの蔓延により外出する機会が減ってしまった高齢者に対して、外に出るきっかけをつくるなど、「高齢者の居場所づくり」について取り組む。
環境美化清掃分科会	ごみ分別アプリの周知方法・正しい時間帯のゴミ出し啓発ポスターのデザイン案・ポスターの設置場所などを今後検討する。
防災分科会	水害について、企業や学校などの地域と連携した避難場所や方法を考えていく。具体的な内容は次回以降検討する。

4 外に出る地域力・バス研修会（中止）

今年度の「外に出る地域力・バス研修会」は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止とした。

・概要

六郷地区及び近隣にある関係機関に足を運び、現場の空気を肌で感じることによって相互の理解・協力を深めるとともに、今後の地域課題を解決するためのヒントを得ることを目的として、平成25年度から①「外に出る地域力」を取り組んでいる。また、毎年様々な場所を見学し、各委員の見聞を広め、地域に還元することを目的とし、②「バス研修会」を実施している。平成30年度から①、②を同日で実施し、六郷地区を飛び出し、区施設で地域力推進六郷地区委員会を開催後、都内の施設を見学していた。

令和3年度については令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により残念ながら中止となった。

5 大田区クリーンキャンペーン（中止）

今年度の大田区クリーンキャンペーンに伴う街頭での啓発活動は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止とした。

・概要

喫煙マナーが守られた清潔で快適な地域環境と、放置自転車のない安全で美しいまちの実現のために、啓発活動を毎年実施している。

具体的な活動としては、区と地域や事業者の方が協力して、駅周辺にて啓発グッズ（ティッシュ）の配布や声掛け等を行っている。例年、このような活動を地域力推進六郷地区委員会の委員で行っていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止となった。

6 災害時要援護者（避難行動要支援者）勉強会

六郷地区では平成13年度から毎年1回、災害時に要支援者をどのように支援していくかを学ぶ「災害時要援護者（避難行動要支援者）勉強会」を開催してきました。近年は、六郷地域力推進委員会の分科会の時間に勉強会を開催し、知識を深めてきた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、対面形式での勉強会を取り止め、その代わりとして「避難行動要支援者の支援のためのしおり」を作成し、要支援者について学習した。令和3年度は本資料の改訂を行った。

以下に、しおりの中身について掲載する。（一部、表等の様式を変更。）

「避難行動要支援者の支援のためのしおり（六郷地区版）」

★はじめに・・・

- このしおりは、災害時に自力での避難が困難な「避難行動要支援者」に対する支援の方法や知っておいていただきたいポイント等について紹介しています。
- 主に下記の3つの事項について説明します。
 - 避難行動要支援者名簿の活用
 - 水害時の避難方法・場所の周知
 - 学校防災活動拠点（水害時緊急避難場所）の運営に関する取り組み
- ここに記載している事例はあくまでも一例です。まずは出来るところから始めていただき、可能な範囲内でご協力をお願いいたします。

1 避難行動要支援者名簿の活用について

★避難行動要支援者名簿作成の目的

- 「避難行動要支援者名簿」とは、普段からの備えや、災害の発生の際に、登録者の安否確認や避難支援に役立てるものです。
- 名簿は、地域の関係者（消防、警察、自治会・町会、民生委員、地域包括支援センター等）に配布され、毎年更新しています。
- 次のページ以降は、名簿更新時に自治会・町会（会長及び一部の役員等）に配布している「避難行動要支援者名簿の活用について」から、特に知っておいていただきたいポイントを抜粋しました。



避難行動要支援者（以下、「要支援者」という。）とは？

災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの。

★避難行動要支援者名簿の活用方法

- 名簿を受け取ったら
- ・自治会・町会の中で要支援者支援の必要性を認識し、要支援者支援の取り組みについて話し合うきっかけとしてください。
- ・自治会・町会の状況等に応じて、できることから取り組みをすすめてください。
- ・名簿の取扱いにあたっては、個人情報の漏洩に十分ご注意ください。



様々な取り組みを行うことが困難な場合でも、名簿を受領して要支援者を把握するだけでも、役立つ可能性があります。

★名簿活用の具体例（平常時）

<p>① 要支援者の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「避難行動要支援者名簿」を参考に、地域の要支援者を把握しておく。 ● 自治会・町会で既に把握・作成している名簿の変更に役立てる。 ● 同じ自治会・町会で災害時の支援活動を行うメンバー内で情報共有しておく。
<p>② 要支援者との日常的なコミュニケーションや見守り</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日頃から近隣に住む要支援者とあいさつを交わすなど、交流を深めておく。 ● コミュニケーションのきっかけ作りとして、訪問して防災訓練のチラシを配布。 ● 地域の避難場所、避難所の案内・確認。 ● プライバシーや本人の意思などに配慮しながら、支援のニーズを聞いておく。
<p>③ 防災訓練等への参加の呼びかけや実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 要支援者の方にも地域の防災訓練に参加してもらう。 ● 訓練の際に、安否確認や避難誘導など、具体的な支援体制を決めておく。
<p>④ 要支援者の視点でまちなかを点検する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難経路は車椅子で通れるか、障害物がないかなど、安全に避難誘導できるように確認しておく。 ● 担架やリアカーなどの必要資器材を確認し、用意する。
<p>⑤ 地域での連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員や地域包括支援センターなど、同じ地域で支援活動をしている方々との意見交換、情報共有を行う。
<p>⑥ 支援のための資料づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内の要支援者マップを作成しておく。 ● プライバシーや本人の意思などに配慮しながら、要支援者の状態、支援のニーズを聞いて、災害時の支援活動計画を作成する。

★名簿活用の具体例（災害時）

<p>①ご自身、ご家族の身の安全の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● まずは、自分自身と家族の身の安全を確保する。 ● 防災訓練等を生かし、落ち着いた避難行動を心掛ける。可能であれば、名簿も貴重品とともに持ち出す。
<p>②地域での共助</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員や地域包括支援センターなど、同じ地域で支援活動をしている方々と協力して活動する。
<p>③支援活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の状況に応じて支援活動する。 (例)・避難行動に支援を要する方の安否確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難が必要な状況であれば、避難支援 ・ 各自治会・町内会で情報伝達、情報共有 ・ 区や医療機関へ情報伝達、支援要請



支援活動は災害状況により様々ですが、避難支援が難しくても、情報伝達など、出来る範囲内での支援活動にご協力をお願いいたします。

防災行政無線、区のホームページ・Twitter・LINE、テレビ、ラジオなどから最新の正しい情報を収集し、避難が必要な状況かなど、周囲の状況を確認して、落ち着いて行動しましょう。

2 水害時の避難方法・場所等の周知について

★要支援者に対する呼びかけ

- 台風等の水害はあらかじめ接近が分かっているため、事前の対策次第で被害を最小限に抑えることも可能です。そのためには日頃からの備えが大変重要です。自力での避難が困難な要支援者は尚更です。
- 個々の家庭での備えはもちろん、まちぐるみで対策をとることが必要です。
- まずは、委員の皆様が風水害への対策についてご理解いただき、平常時に要支援者に対して、避難の方法、場所等について周知していただくことが有効です。
- 次項目以降に、知っておいていただきたいポイントや周知する際に活用できるツール等を紹介しています。

★ハザードマップ等の活用

- 大田区では令和2年8月にハザードマップ等防災に関する刊行物を全世帯に配布しました。
- 大田区ハザードマップ（風水害編）やホームページ等で以下の項目等を確認してみましょう。



- 浸水想定など自宅周辺の水害リスク
- 避難方法
- 水害時緊急避難場所、福祉避難所
- 警戒レベルと避難のタイミング、マイ・タイムライン
- 防災情報の収集方法



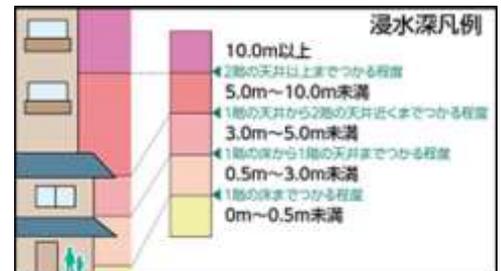
近年の水害の激甚化をふまえ、災害リスクについて理解を深め、自分や家族の命を守る避難行動について確認しておくことが大切です。

★自宅周辺の水害リスクを知る

ハザードマップ **1-1 多摩川の氾濫** 多摩川の全流域で48時間に588mmの降雨があった場合
〔浸水の広さと深さ〕



水害時は区立小中学校などを「**水害時緊急避難場所**」として開設します。
※特別出張所は避難所ではありません



色が塗られているところは、多摩川の氾濫によって浸水のおそれがあります。色の濃さで浸水の深さが分かります。

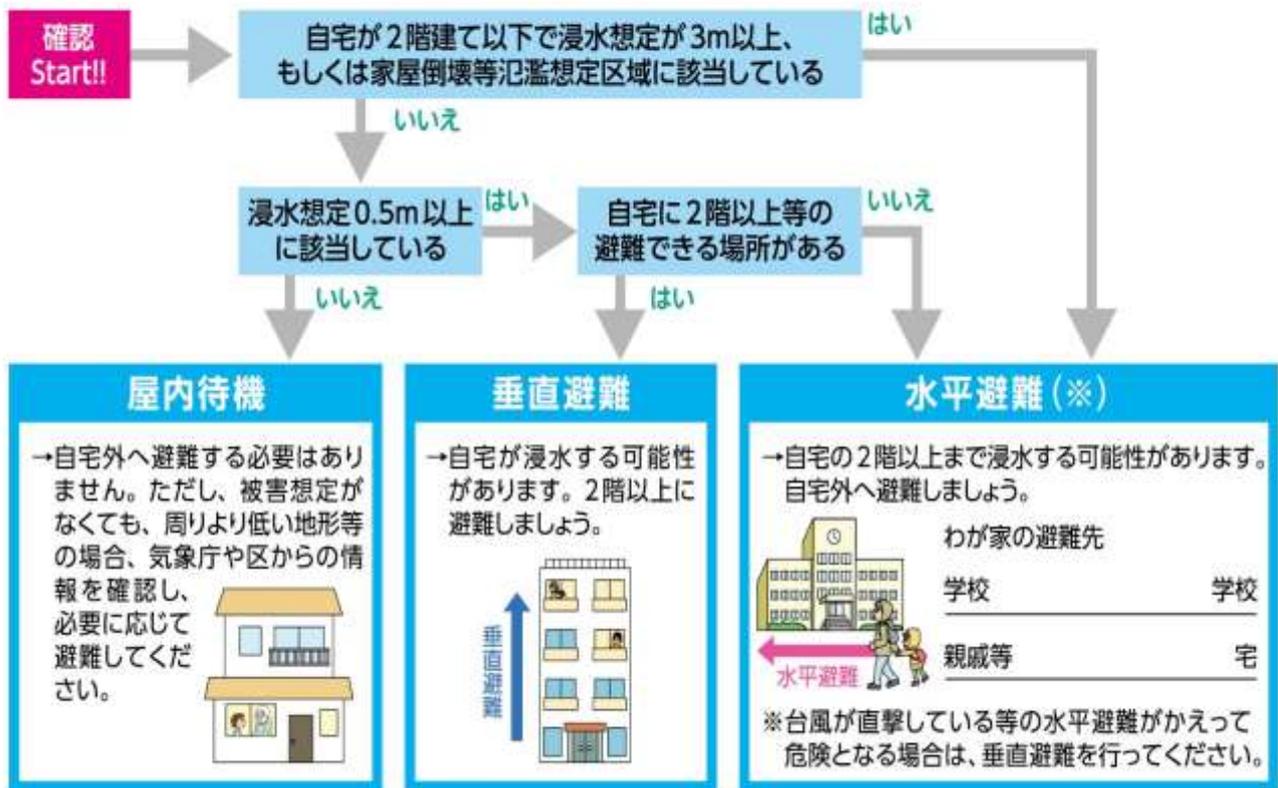
家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
氾濫した水の流が直撃した場合に、標準的な木造家屋の倒壊等をもたらすような氾濫が想定される区域



六郷地区は多摩川に面し、地理的要因や低地部に位置していることから多摩川の氾濫の影響を受けやすい地域です。自宅や避難経路等の周辺の水害リスクを確認しましょう。

★避難方法を確認する

下のフローチャートを確認し、自身の避難方法を検討しましょう。



避難とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる方は、避難する必要はありません。

★水平避難について

- 自宅以外に避難する場合は、新型コロナウイルスの感染防止を踏まえた行動が必要です。
- 避難場所は多くの方が避難するため、密接・密集状態となります。感染症対策のためにも、自宅以外の水平避難が必要な場合については、**複数の避難先を検討**することも必要です。
 - ① 親戚や知人の家
 - ② ①が確保できない場合⇒ホテル等の宿泊施設
 - ③ 自身で避難先を確保できない場合⇒水害時緊急避難場所
- 水害時緊急避難場所に避難する際は、**飲食料、感染症対策用品（マスク、消毒液等）、常備薬、おむつ等**を持参しましょう。すぐに持ち出せるよう事前にリュックに入れておきましょう。

★水害時緊急避難場所

- 水害時緊急避難場所は、警戒レベル3以上の発令を基準に開設されます。六郷地区は全9校（小学校7校、中学校2校）
- 各学校には要支援者優先のスペースが設けられています。しかしながら、六郷地域は全て浸水地域のため、使用できるのは2階以上です。
- 六郷地区の学校で障がい者用トイレ、エレベーターが設置されているのは、「志茂田小学校」、「東六郷小学校」だけです。

自宅近くの避難所を確認しておきましょう。自力で2階以上の移動が困難な方は志茂田小・東六郷小へ！

水害時緊急避難場所一覧

六郷小学校
西六郷小学校
高畑小学校
仲六郷小学校
志茂田小学校
東六郷小学校
南六郷小学校
六郷中学校
南六郷中学校

★福祉避難所

- 重い障がいのある方や要介護度の高い高齢者など、学校で避難生活を送ることが極めて困難な方の避難場所として、「福祉避難所」が区内の障がい者施設や高齢者施設に開設されます。
- 開設施設は、建物の被害状況や浸水の危険性などに応じて決められます。
※ 開設する際は、区のホームページ等で告知します。必ずご確認ください。
- 要支援者1名につき、介助者1名で避難してください。
- 避難生活を送るうえで必要なものは持参してください。



避難所は、避難できる人数に限りがあり、必ずしも落ち着いた避難生活を送れるわけではありません。日頃から災害時の備えについて考えましょう。

★警戒レベルと避難のタイミング



- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示はこれまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

★避難警戒レベルの変更について

- 令和3年5月20日から「避難勧告」は廃止され、「避難指示」に一本化されました。
- これからは、警戒レベル4「避難指示」までに必ず避難をお願いします。
- また、警戒レベル3は「高齢者等避難」に変更になっております。
- 高齢者や障がいのある人は警戒レベル3が出たら危険な場所からの避難をお願いします。

マイ・タイムライン を作成しよう

いざという時に落ち着いて行動するためには、「いつ」「誰が」「何をするのか」を、家族構成、支援の状況、生活環境に合わせてあらかじめ決めておくことが必要です。自分なりの「避難行動計画」を作成し、逃げ遅れを防ぎましょう！



▲ 詳細はコチラ

★防災情報の収集方法

- 風水害が起きる前に、防災情報の収集方法を確認しましょう。大田区や関係機関のホームページで情報を提供しています。

大田区からの情報収集

◆大田区ホームページ

<https://city.ota.tokyo.jp>

区のトップページやトピックスに災害情報が発信されます。



◆大田区公式Twitter

@city_ota

区内の防災情報を発信しています。



◆区民安全・安心メールサービス

kumin@anzen.city.ota.tokyo.jp

あらかじめ登録されたメールアドレスに防災情報等を配信しています。



◆大田区公式LINEアカウント

@otacity

避難情報等を発信しています。



◆防災行政無線

災害情報等を伝達する手段として区内各所に設置されています。放送直後から内容を電話で確認できます。

☎ 0180-993-993 (有料)

関係機関からの情報収集

◆テレビ (dボタン)

NHK総合テレビデータ放送

天気予報や防災情報を、デジタル放送で確認できます。

◆国土交通省「川の防災情報」

多摩川の水位情報やライブ画像を確認できます。



◆気象庁ホームページ

最新の気象情報や今後の水位、洪水・土砂災害の危険度が確認できます。



★Twitterの活用について

- Twitterはリアルタイムで情報の収集や発信ができる便利なツールです。
- その反面、デマ情報が混ざっている可能性もあります。災害時に惑わされないよう、平常時から信用できるアカウントをフォローしておきましょう。
- 六郷地区自治会連合会でTwitterアカウントを開設しました。イベントや災害情報を発信していきます。

大田区六郷地区自治会連合会 2020/10/09
★拡散希望
台風14号に関して、六郷地区の学校避難所は、現時点で開設見込みありません。(台風コースや強さが今後大幅に変わる場合を除く)

是非登録をお願いします

Twitter画面見本

アカウント
@rokugoujchikai

★大田区防災アプリについて

- 大田区防災アプリが令和3年7月1日にリリースされました。
- 発令中の避難情報や避難所の開設情報を地図で確認できます。
- プッシュ通知機能で、区からの情報をいち早く受け取ることができます。
- GPS機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- その他、災害に役立つ情報をご確認いただけます。



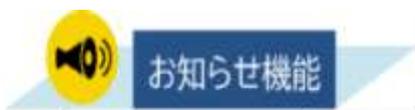
★大田区防災アプリの機能について



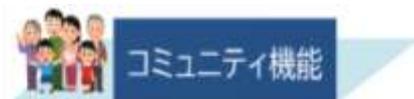
大田区から発令された避難情報の詳細な地域や避難所等の開設状況などを確認できます。



近くの避難所などを地図上で確認できます。 区のハザードマップを重ねて表示できます。



大田区から避難情報が発令された際、プッシュ通知でいち早く情報を受け取れます。



家族や知人とコミュニティを作成し、防災アプリの利用者同士がコミュニティ掲示板で自由に情報共有することができます。

★大田区防災ポータルサイトについて

大田区 Ota City

大田区防災ポータル
Ota-ku disaster prevention portal

文字サイズ 縮小 拡大

音声読み上げ

お知らせ > お知らせ一覧

2022/03/03 17:00 『災害時医療フォーラム』講演配信中! 女性の視点から見た避難所運営、災害時の母乳やミルクのお話など。ぜひ、ご覧ください!

大田区 ホームページ

大田区の気象情報

避難情報

- 避難指示等
- 避難所・水害時緊急避難場所一覧
- 帰宅困難者一時滞在施設一覧
- 緊急医療救護所一覧
- 災害用伝言ダイヤル

公共情報

- 鉄道運行情報
- バス運行情報
- 電気・ガス・水道・下水道
- 通信(携帯、固定)
- 道路

防災マップ

- 避難情報マップ
- 避難所・水害時緊急避難場所マップ
- 帰宅困難者一時滞在施設マップ
- 緊急医療救護所マップ
- 各種防災マップ(ハザードマップ)

気象情報

- 特別警報・警報
- 地震情報
- 気象情報・注意報
- 天気予報
- 台風情報
- 津波情報
- 河川水位情報

- 大田区防災ポータルサイトが令和3年7月1日にリリースされました。
- パソコンからも大田区防災アプリと同様の内容が確認できます。
- 本アプリをダウンロードしていないスマートフォンや、パソコン等からもアプリで配信した防災情報を確認できます。

サイトのURL <https://bosaiportal.city.ota.tokyo.jp/>

★町会別ハザードマップについて

- 地域ケア会議で町会別のハザードマップを作成しました。

私の住むまち 仲六郎四丁目町会ハザードマップ

自分の地域を知ろう

いざというときの避難場所を考えよう!

日頃の備え

警戒レベル1 → 情報収集と避難準備・避難経路確認

警戒レベル2 → 自宅の備え

警戒レベル3 → 高齢者は避難

警戒レベル4 → 全員避難

警戒レベル5 → 命を守る

危険

水害時緊急避難場所とは

避難所

避難先

相談相手

このハザードマップの左側は各町会ごとに氾濫想定区域を表したものです。

マップの右側はいざという時どのように避難すべきか書かれています。こちら側はすべての町会で共通のものとなっています。

避難について話し合う際等にお役立てください。



3 学校防災活動拠点（水害時緊急避難場所）運営に関する取り組み

- 六郷地区では令和3年6月～10月下旬に、水害時緊急避難場所の開設・運営について実行性を持たせるため、現地で実地検証訓練を行いました。
※自治会・町会、学校、区職員（拠点配置職員・出張所職員）が参加
- 訓練で洗い出された、今後検討すべき課題や取り組むべき対策等をもとに学校ごとに避難所運営マニュアルを作成しました。マニュアルは必要に応じて、随時更新していきます。
- 水害時緊急避難場所の運営は、自治会・町会、学校、区職員（拠点配置職員等）が連携・協力のもと行っていきます。
※各避難所に拠点配置職員、福祉部職員が配置されており、災害時に参集します。
※出張所職員は災害時に出張所業務にあたるため、水害時緊急避難場所には行けない可能性があります。

★実地検証訓練の結果

令和3年度 六郷地区学校防災拠点実施結果						
学校	町会	事前打ち合わせ等	拠点配置職員説明会・会議	会議	訓練	備考
西六郷小学校	西二	5/17 (月) 6/21 (月) 7/9 (金)	7/14 (水)	7/19 (月)	8/22 (日)	新型コロナウイルス感染拡大のため中止
志茂田小学校	西一	5/25 (火)		7/20 (火)	8/21 (土) - 10/24 (日)	新型コロナウイルス感染拡大のため延期
仲六郷小学校	仲一	7/13 (火)		8/4 (水)	8/29 (日)	新型コロナウイルス感染拡大のため中止
東六郷小学校	東一・東二	8/5 (木)		—	—	新型コロナウイルス感染拡大のため中止
出雲小学校 (羽田管内)	南一	12/2 (木)		—	—	(羽田管内)
南六郷中学校	南二・団地	4/21 (水)		5/26 (水)	6/20 (日)	
南六郷小学校	南三	4/26 (月)		5/31 (月)	6/26 (土)	
六郷小学校	東三・宮本	4/26 (月) 6/16 (水)		6/29 (火)	7/18 (日)	実地検証
六郷工科高校 (補完避難所)	—	—		—	—	(補完避難所)
高畑小学校	仲四・高畑	5/17 (月)		6/17 (土)	7/10 (土)	
六郷中学校	仲二・仲三	—		—	—	新型コロナウイルス感染拡大のため中止

※学校防災拠点参加者：出張所、学校、町会、拠点職員

あとがき

平成22年5月、地域力推進委員会が18地区に発足しました。

私ども六郷地区の町会・自治会は、地域が従来果たしてきた事業を委員会に合わせどのように展開したら良いのか、また何を実践することが地域力の向上に繋がるのか、暗中模索の中、実践し早や10年以上が経過しました。

初年度、推進委員会で最初に実施した事業は、『地域見守り事業の推進』でしたが、事業内容は具体性に乏しく、ただ漠然とした会議のみで、ほとんど効果を挙げることはできませんでした。

そこで平成23年度から4つの分科会を発足させ、関係機関を含む全委員を各分科会へ配置し取り組むこととしました。平成25年度からは、現在の福祉保健、防犯交通、防災、環境美化の4分科会に組織を見直し、令和元年度末まで継続的な検討を行ってまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は、分科会の開催は1回のみとなりました。また、地区内の関係機関・民間企業を会場として、委員会を開催してきた「外に出る地域力」や「バス研修会」も残念ながら中止となりました。

今年度は地域行事や町会活動が思うように行えませんでした。そのような状況の中でも六郷地区では、総合防災訓練をはじめ各学校防災活動拠点の訓練や実地検証を行い、コロナ禍に対応した避難所運営について検討しました。近年の異常気象により、今後も大型台風や集中豪雨の発生が予想されます。また、新型コロナウイルス感染症の影響も考えると、避難者だけでなく運営側の負担も大きくなります。そのため、町会・区・学校の連携をより一層高め、災害に強い地域を目指し、六郷地区の防災力向上に努めてまいりたいと思います。

さて、六郷地域力推進センターが誕生してから、8年余りが経ちました。この間、センターは様々な地域団体をはじめとする事業等で活用され、連携・協働の場として役割を担ってきました。地域力の向上には、他の組織や団体等との連携が不可欠です。今後も「老いも若きも集えるまち六郷」の実現に向けて、多くの組織、団体等が協働できる機会を継続的に創出していくことで、地域全体の絆を深め合うことができるよう活動に邁進してまいります。

地域力推進六郷地区委員会会長

中島 寿美



地域力推進六郷地区委員会

東京都大田区仲六郷二丁目 44 番 11 号

大田区六郷地域力推進センター 1 階

電話 : 03-3732-4885 FAX : 03-3735-6249